

安全データシート

1. 製品及び会社情報

| | |
|--------------|--|
| 製品名 | : 瞬間接着剤用はがし液 アロンはがし |
| 供給者の会社名称 | : 東亜合成株式会社 |
| 住所 | : 東京都港区西新橋 1-14-1 |
| 部門名 | : 機能化学品事業部 (接着剤G) |
| 電話番号 | : 03-3597-7275 |
| FAX 番号 | : 03-3597-7353 |
| 緊急連絡電話番号 | : 0766-44-7401 (高岡工場代表) |
| 推奨用途及び使用上の制限 | : 本製品は瞬間接着剤アロンアルファ用はがし剤です。その他特殊用途に使用される場合には、事前に安全性をご確認の上ご使用下さい。体内に埋植、注入したり、または体内に本製品の一部分が残留する恐れのある用途には使用しないで下さい。 |

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

| | | | |
|----------------|------------------------------|----------------|--------|
| 物理的危険性 | : 爆発物 | 分類対象外 | |
| | : 可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む) | 分類対象外 | |
| | : エアゾール | 分類対象外 | |
| | : 支燃性又は酸化性ガス | 分類対象外 | |
| | : 高压ガス | 分類対象外 | |
| | : 引火性液体 | 区分2 | |
| | : 可燃性固体 | 分類対象外 | |
| | : 自己反応性化学品 | 分類対象外 | |
| | : 自然発火性液体 | 区分外 | |
| | : 自然発火性固体 | 分類対象外 | |
| | : 自己発熱性化学品 | 分類できない | |
| | : 水反応可燃性化学品 | 分類対象外 | |
| | : 酸化性液体 | 分類対象外 | |
| | : 酸化性固体 | 分類対象外 | |
| | : 有機過酸化物 | 分類対象外 | |
| | : 金属腐食性物質 | 区分外 | |
| | 健康有害性 | : 急性毒性(経口) | 分類できない |
| | | : 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| | | : 急性毒性(吸入: 気体) | 分類対象外 |
| : 急性毒性(吸入: 蒸気) | | 区分外 | |

| | | |
|-------|---------------------|-------------|
| | : 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) | 分類できない |
| | : 皮膚腐食性又は皮膚刺激性 | 分類できない |
| | : 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 | 区分 2B |
| | : 呼吸器感作性 | 分類できない |
| | : 皮膚感作性 | 分類できない |
| | : 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | : 発がん性 | 区分 1A |
| | : 生殖毒性 | 区分 1A |
| | : 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分 3(気道刺激性) |
| | : 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | 区分 3(麻酔作用) |
| | : 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | 区分 2(血液) |
| | : 吸引力呼吸器有害性 | 区分 2 |
| 環境有害性 | : 水生環境有害性(急性) | 分類できない |
| | : 水生環境有害性(長期間) | 分類できない |
| | : オゾン層への有害性 | 分類できない |

【GHSラベル要素】

絵表示



注意喚起語

: 危険

危険有害性情報

: 引火性の高い液体及び蒸気 (H225)
 飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ (H305)
 眼刺激 (H320)
 呼吸器への刺激のおそれ (H335)
 眠気やめまいのおそれ (H336)
 発がんのおそれ (H350)
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)
 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害のおそれ
 (血液) (H373)

注意書き

【安全対策】

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)
 熱/火花/裸火/高温のような着火源から遠ざけること。禁煙。
 (P210)
 容器を密閉しておくこと。(P233)
 容器を接地すること/アースをとること。(P240)
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器 などを使用すること。
 (P241)
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 (P260)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
 適切な保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

- (P280)
- 【応急措置】** :
- 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
 - 飲み込んだ場合、吐かせないこと。(P331)
 - 皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
 - 吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 - ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。(P308+P313)
 - 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。(P314)
 - 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 - 眼の刺激が続く場合、医師の診断／手当てを受けること。(P337+P313)
 - 火災の場合：消火するために二酸化炭素(CO2)、粉末消火剤、散水、水噴霧、耐アルコール泡消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 【保管】** :
- 火気厳禁
 - 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
 - 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
 - 施錠して保管すること。(P405)
- 【廃棄】** :
- 内容物／容器を国際、国、都道府県、市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)
- 重要な徴候及び想定される非常事態の概要 : 情報なし

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
- 一般名 : アセトン溶液類

| 化学物質等の名称 | 含有量 (%) | 化学式 | 官報公示整理番号 | | CAS 番号 |
|----------|---------|----------|----------|-------|---------|
| | | | 化審法番号 | 安衛法番号 | |
| アセトン | >90% | CH3COCH3 | (2)-542 | 公表 | 67-64-1 |
| エタノール | <10% | C2H5OH | (2)-202 | 公表 | 64-17-5 |
| 添加剤他 | — | 企業秘 | 収載済み | 収載済み | 企業秘 |

分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。
多量の水で洗うこと。
皮膚刺激または発しんが生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
苦痛が生じたり、症状が持続する場合は、眼科医を受診すること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
無理に吐かせないこと。
気分が悪い時は、医師の診断/手当てを受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 皮膚に付着した場合: 皮膚乾燥、紅疹(発赤)、かゆみ、発疹を引き起こす恐れがある。
眼に接触した場合: 発赤、痛みを引き起こす恐れがある。
吸入した場合: 咳、めまい、し眠、頭痛、吐き気を引き起こす恐れがある。
飲み込んだ場合: 灼熱感、嘔吐、下痢、腹痛、錯乱、めまい、意識喪失を引き起こす恐れがある。
症状は遅れて発現することがあり、医学的な経過観察が必要である。
- 応急措置をする者の保護 : 火気に注意する。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
有機溶剤用の保護マスクがあれば着用すること。
- 医師に対する特別な注意事項 : 症状に合わせて処置すること。

5. 火災時の措置

- 適した消火剤 : 二酸化炭素(CO2)、粉末消火剤、散水、水噴霧、耐アルコール泡消火剤
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 消火を行う者の保護 : 耐薬品性着衣を着用する。適切な呼吸用保護具を用いる。
- 特有の危険有害性 : 引火性の高い液体及び蒸気。熱、火花、火炎により容易に発火する。
加熱により容器が爆発する恐れがある。
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある
- 特有の消火方法 : 引火点が極めて低い: 散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水すること。
危険でなければ危険区域から容器を移動する。
移動できない場合は、容器およびその周辺に散水し、輻射熱による温度上昇を防ぐこと。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具および緊急時措置
- : 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外立入禁止。
第7項および第8項の保護対策を参照する。
適切な保護具を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に
触れてはいけない。
火災が発生していない場合でも、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を
着用する。
風上に留まる。低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項
- : 環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を 及ぼさないように注意する。
- 回収・中和方法
- 少量の場合
- : 吸収材(例; 乾燥土、砂、不燃性布)で拭き取る。
適切な密閉容器に回収し、廃棄処分すること。
静電防止機能のある(火花の生じない)工具のみを使用すること。
- 大量の場合
- : 盛土で囲うなどにより 拡散防止するなどの処置を行う。
散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を
抑えることができないおそれがある。
- 封じ込め及び浄化方法
及び機材
- : 危険でなければ漏れを止める。
防爆仕様の機械、装置、吸引設備、器具などを使用する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策
- : すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の
禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策(局所
排気・全体換気等)
- : 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。容器、
器具、ポンプや吸引装置の接地を行う。
静電気対策を講じること。
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具
を着用する。
- 安全取扱注意事項
- : 使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
指定された個人用保護具を使用すること。
裸火禁止。禁煙。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
環境への放出を避けること。
- 接触回避
- : 第10項を参照。
- 衛生対策
- : 皮膚、眼、衣服との接触を避ける。
取扱い後はよく手を洗うこと。
汚染された作業服は作業場から持ち出さないこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

保管

- 技術的対策 : 法規の規定に適する設備に保管する。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。
適切なアースを設置し静電気の蓄積を避ける。
使用期限を守る。
- 混触危険物質 : 第 10 項を参照。
- 安全な保管条件 : 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
酸化剤から離して保管すること。
容器は、密閉した状態を保ち、冷所で保管すること。
- 安全な容器包装材料 : 元の容器内でのみ保管する。
-

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : アセトン 500ppm
- 許容濃度(日本産業衛生学会) : アセトン 200ppm, 470mg/m³
- 許容濃度 (ACGIH) : アセトン TLV-TWA ppm, TLV-STEL 750ppm
エタノール TLV-TWA 1,000ppm
- 設備対策 : 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
作業所の十分な換気を確保する。
- 保護具
- 呼吸用保護具 : 適切な呼吸用保護具を着用すること。
- 手の保護具 : PE(ポリエチレン)使い捨て手袋
耐油性の溶媒耐性のあるゴム手袋
- 眼の保護具 : 保護めがね/顔面保護具を着用すること。
- 皮膚及び身体の保護具 : 個人保護具を着用する。化学物質耐性の安全靴耐油性の前掛け、エプロン
-

9. 物理的及び化学的性質**外観**

- 物理的状態、形状 : 高粘度液体
- 色 : 無色

| | |
|---------------------------|-------------------|
| 臭い | : 特徴的な臭気 |
| pH | : データなし |
| 融点 | : データなし |
| 沸点 | : 56.5 ° C |
| 引火点 | : -17 ° C (アセトン) |
| 燃焼性 (固体、気体) | : 極めて引火性の高い液体及び蒸気 |
| 燃焼又は爆発範囲 (上限、下限) | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 相対蒸気密度 | : データなし |
| 比重 | : 0.80 at 20° C |
| 溶解度 | : データなし |
| n-オクタノール/水の分配係数 (log Kow) | : データなし |
| 自然発火温度 | : データなし |
| 分解温度 | : データなし |
| 粘度 (粘性率) | : データなし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性、化学的安定性 | : 通常の手扱いにおいては安定であるが、日光や空気にさらされると爆発性過酸化物を生成することがある。 引火性/爆発性蒸気-空気混合物を形成することがある。 |
| 危険有害反応可能性 | : 酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 |
| 避けるべき条件 | : 熱、裸火、過熱、直射日光、火花 |
| 混触危険物質 | : 酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | : 加熱分解により一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物 等を生じる。 |

11. 有害性情報

| | |
|----------------|--------|
| 急性毒性 (経口) | : 情報なし |
| 急性毒性 (経皮) | : 情報なし |
| 急性毒性 (吸入: 気体) | : 情報なし |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気) | : 情報なし |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん) | : 情報なし |
| 急性毒性 (吸入: ミスト) | : 情報なし |
| 皮膚腐食性/皮膚刺激性 | : 情報なし |

| | |
|---------------------|--|
| 眼に対する重篤な損傷/ 刺激性 | : 眼区分 2B の成分(アセトン、エタノール)合計 \geq 10% ; 眼区分 2B。 |
| 皮膚感作性 | : 情報なし |
| 呼吸器感作性 | : 情報なし |
| 生殖細胞変異原性 | : 情報なし |
| 発がん性 | : 発がん性区分 1A の成分(エタノール)が \geq 0.1% ; 区分 1A。 |
| 生殖毒性 | : 生殖毒性区分 1A の成分(エタノール)が \geq 0.3% ; 区分 1A。 |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | : 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分 3 の成分(アセトン、エタノール)が \geq 20% ; 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)。 |
| 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | : 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分 2 の成分(アセトン)が \geq 10% ; 区分 2 (血液)。 |
| 吸引性呼吸器有害性 | : 主成分のアセトンが区分 2 のため、区分 2 とした。 |
| 有害性その他 | : 情報なし |

12. 環境影響情報

生態毒性

| | |
|------------------|--|
| 水生環境有害性(急性) | : 情報なし |
| 水生環境有害性 (長期間) | : 情報なし |
| 残留性・分解性 | : 情報なし |
| 生体蓄積性 | : 情報なし |
| 土壌中の移動性 | : 情報なし |
| オゾン層への有害性 | : 分類できない: モントリオール議定書の附属書に列記された成分を含まない。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | : 内容物/容器を『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』に従って廃棄すること。 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。 |
| 汚染容器及び包装 | : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。 洗浄後、リサイクルするか、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って廃棄する。 |

14. 輸送上の注意

国際規制

| | |
|----------------------|--------------------|
| 海上規制情報 | : IMOの規定に従う。 |
| UN-No. | : UN1090 |
| Proper Shipping Name | : ACETONE |
| Class | : 3 |
| Packing group | : II |
| Marine pollutant | : Not applicable |
| 航空規制情報 | : ICAO/IATAの規定に従う。 |
| UN-No. | : UN1090 |
| Proper Shipping Name | : ACETONE |
| Class | : 3 |
| Packing group | : II |

国内規制

| | |
|-----------|--|
| 陸上規制 | : 消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法の規定に従う。 |
| 海上規制情報 | : 船舶安全法の規定に従う。 |
| 国連番号 | : UN1090 |
| 品名 | : アセトン |
| 国連分類 | : 3 |
| 容器等級 | : II |
| 海洋汚染物質 | : 非該当 |
| 航空規制情報 | : 航空法の規定に従う。 |
| 国連番号 | : UN1090 |
| 品名 | : アセトン |
| 国連分類 | : 3 |
| 容器等級 | : II |
| 指針番号 | : 127 |
| 特別な輸送上の注意 | : 輸送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行うこと。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。 |

15. 適用法令

| | |
|---------|---|
| 労働安全衛生法 | : 第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）アセトン 作業環境評価基準（法第65条の2第1項）アセトン 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法57条1、施行令第18条）アセトン 危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）アセトン、 |
|---------|---|

| | |
|-------------------------|--|
| | エタノール 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9） アセトン（政令番号：17）、エタノール（政令番号：61） |
| 労働基準法 | : 疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）アセトン |
| 消防法 | : 第4類引火性液体、第一石油類水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類） 40L以上の輸送時はイエローカード [®] を携行すること。 |
| 化審法 | : 一般化学物質 優先評価化学物質（法第2条第5項）アセトン |
| 化学物質排出把握管理促進法（P R T R法） | : 第1種指定化学物質及び第2種指定化学物質に該当しない（第2条、施行令別表第1、別表第2） |
| 毒物及び劇物取締法 | : 特定毒物・毒物・劇物に該当しない |
| 港則法 | : その他の危険物・引火性液体類（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）アセトン、エタノール |
| 船舶安全法 | : 引火性液体類（危規則第2、3条危険物告示別表第1） アセトン、エタノール |
| 航空法 | : 引火性液体（施行規則第194条危険物告示別表第1） アセトン、エタノール |
| 大気汚染防止法 | : 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）アセトン、エタノール |
| 高压ガス保安法 | : 高压ガスに該当しない |
| 外国為替及び外国貿易法 | : 輸出令別表第1の16項（キャッチオール規制） |
| 海洋汚染防止法 | : 危険物（施行令別表第1の4）アセトン |
| 水質汚濁防止法 | : 有害物質及び指定物質を含有しない（第2条2項、4項） |
| 下水道法 | : 施行令第9条の四の物質に該当しない |
| 火薬類取締法 | : 火薬類に該当しない |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | : 廃棄時に産業廃棄物に該当する。 |
| 土壌汚染対策法 | : 特定有害物質を含有しない |
| オゾン層保護法 | : 施行令別表の物質を含有しない |
| 悪臭防止法 | : 特定悪臭物質に該当しない |

16. その他の情報

本データシートは JIS Z 7252 : 2014、JIS Z 7253 : 2012 に準じて作成しています。

- 参考文献 : 1) 東亜合成社内測定データ
2) 原材メーカー SDS データ
3) N I T E 公開データ

その他 : 略語一覧
ACGIH ; 米国産業衛生専門家会議

記載内容の取扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成されておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用ください。

以上
